



COP28
国連気候変動枠組条約
第28回締結国会議

19期 平田菜子

COP28



目次

1. COPとは
2. パリ協定
3. COP27概要
4. COP28概要
5. 「損害と損失」基金



1.COPとは





COPとは？

気候変動枠組条約（UNFCCC）の下で1995年から年次開催されている気候変動に特化した国連会議

COP=「気候変動枠組条約締約国会議」の略語

「締約国」=条約に署名した198カ国を指す

国連主催で毎年開催

気候変動との闘いにおいて世界的な合意に達し、気候変動対策を推進するための法的拘束力のある合意を形成する主要な場



これまでのCOP

国連気候変動枠組条約 (UNFCCC)

(1992年採択、1994年発効。日本は1993年に締結)

全国連加盟国 (197ヶ国・地域) が締結・参加

- 大気中の温室効果ガス濃度の安定化が究極の目的
- 全締約国の義務 ⇒ 温室効果ガス削減計画の策定・実施、排出量の実績公表
- 先進国の追加義務 ⇒ 途上国への資金供与や技術移転の推進など
- CDBRRC (Common But Differentiated Responsibilities) の考え方
→先進国は途上国に比べて重い責任を負うべき

<条約の目的を達成するための具体的枠組み>

京都議定書 (2020年までの枠組)

- ・ UNFCCC締約国のみ署名・締結可能 (議定書24条・25条)
- ・ UNFCCCを脱退すれば、京都議定書も脱退 (議定書27条)

○先進国(附属書 I 国)のみ条約上の数値目標を伴う削減義務

- ・ 2001年 米国離脱宣言
- ・ 2002年 日本批准
- ・ 2005年 京都議定書発効

【第一約束期間】 (2008年～2012年)

- ・ 日本/EU/ロシア/豪州等に数値目標
- ・ カナダは2012年に議定書自体から脱退

【第二約束期間】 (2013年～2020年) <2020年12月31日発効>

- ・ EU、豪州等に数値目標
- ・ 日本、ロシア、ニュージーランドは不参加

パリ協定 (2020年以降の将来枠組)

- ・ UNFCCC締約国のみ署名・締結可能 (協定20条・21条)
- ・ UNFCCCを脱退すれば、パリ協定も脱退 (協定28条)

○全ての国に削減目標提出義務

- ・ 2015年11月 COP21パリ協定採択
- ・ 2016年4月 日本署名
- ・ 2016年11月 パリ協定発効
- ・ 2016年5月～ パリ協定特別作業部会 (APA) 等においてUNFCCC全加盟 (197ヶ国・地域) により、パリ協定の実施指針 (案) を交渉開始
- ・ 2018年12月 実施指針採択 (市場メカニズム除く)
- ・ 2019年12月 6条市場メカニズム合意いたらず



2.パリ協定



パリ協定とは



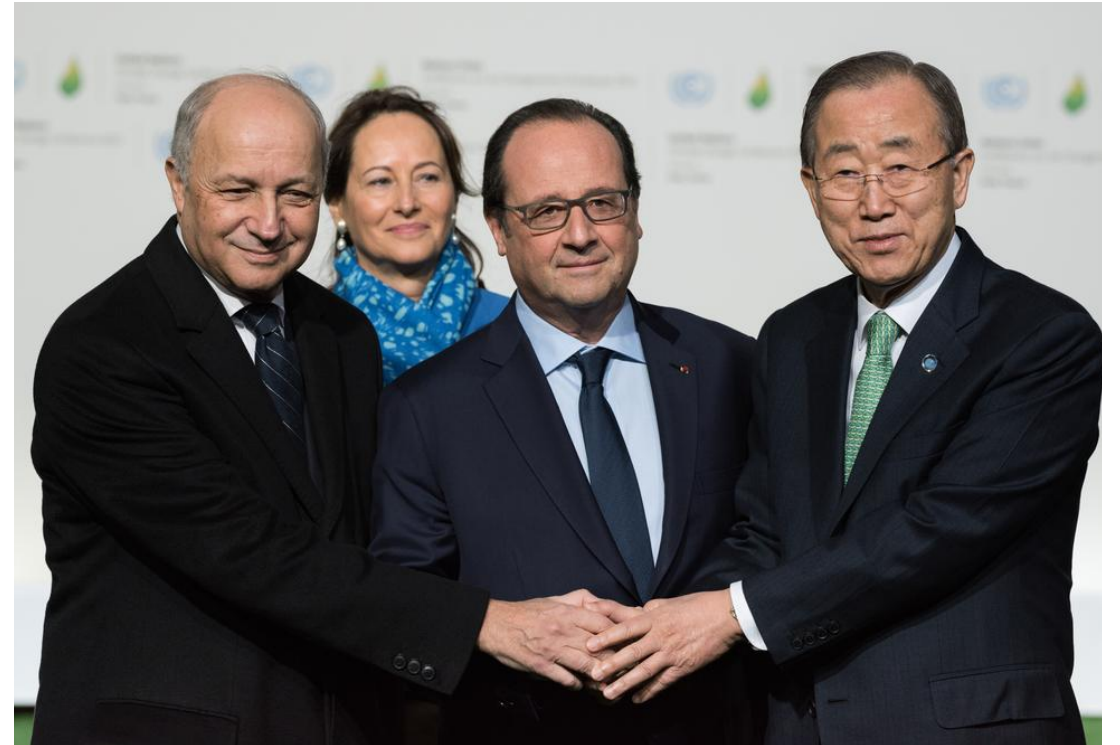
- COP21(2015年)に採択
- 「1.5°C目標」
世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする
- そのためできるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、GHG排出量と(森林などによる)吸収量のバランスをとる

上記を世界共通の長期目標として掲げ、途上国を含む全ての参加国に、排出削減の努力を求める。締約国は「国が決定する貢献」(NDC)、つまり自国のGHG削減目標を定め取り組みを進めている

パリ協定の変遷



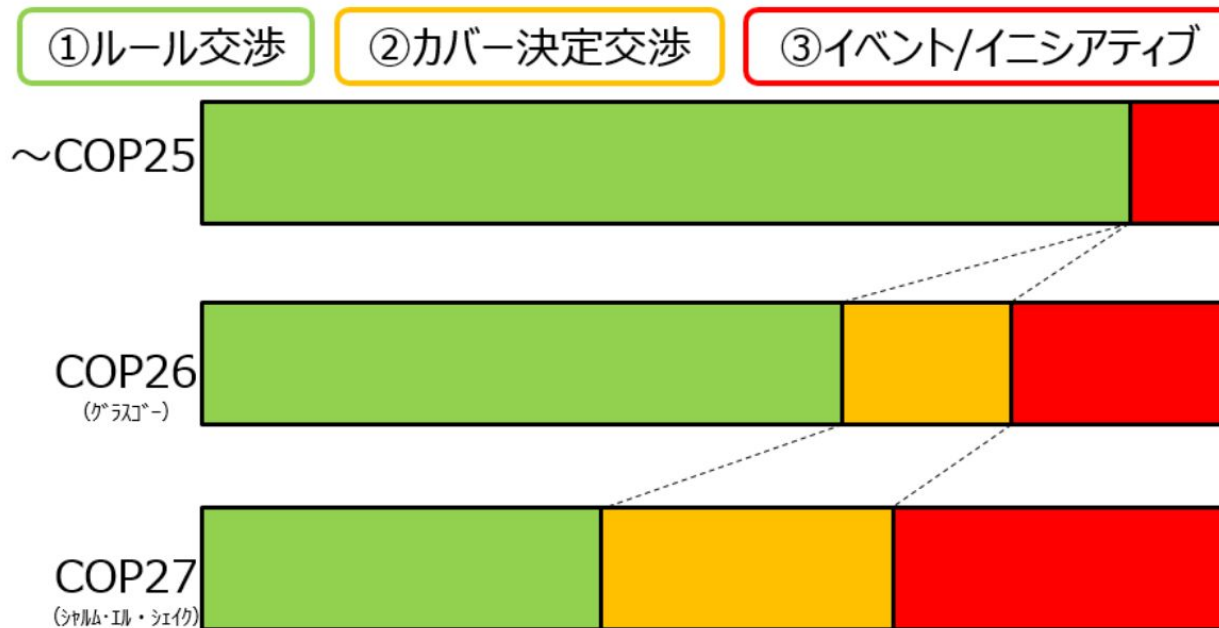
- COP24(2018年)
実施指針が決定
- COP25(2019年)、COP26(2021年)※2020年は新型コロナウイルス蔓延により延期
GHG排出削減量を「クレジット」として国際的に移転する「市場メカニズム」に関するルールの詳細が決定
これによって、「パリ協定」全体のルールブックが完成
- COP27(2022年)
「実施のCOP」として、気候変動対策の“実施”にフォーカス



パリ協定の変遷



近年の「COP」における「ルール交渉」「カバー決定交渉」「イベント/イニシアティブ」の割合の増減イメージ





3.COP27概要



COP27の焦点

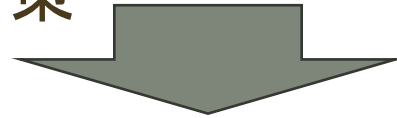


①緩和

- 気候変動緩和のためにGHG排出量を抑えること

②適応

- すでに起きている気候変動の影響を防止し軽減する備えと、新しい気候条件を利用するための対策



【採択された文書】

「シャルム・エル・シェイク実施計画」 「緩和作業計画」

③ロス&ダメージ

(損害と損失)

- 温暖化に伴って発生する損害や損失のこと

COP27の成果



- 温暖化ガス削減: 1.5°C目標の再確認
➡ 進展なし
- エネルギー: 低排出電源と再エネ拡大
➡ エネルギー不足で脱炭素の加速に踏み込めず
- 損失と損害: 途上国支援基金の設立
➡ 大きな成果、歴史的な転換点



4.COP28概要報告



COP28開催概要



- 場所:ドバイ
- 期間:11/30~12/12
- フランシスコ法王、シャンマ・アル・マズルイ氏、イギリス国王チャールズ3世といった影響力のある人物が、一連の会議やイベントに参加
- 参加登録者数は8万4000人(COP史上最高を記録)





COP28の焦点

- ① グローバルストックテイク
- ② 「損失と損害」基金の運用
- ③ 化石燃料の段階的廃止



① グローバルストックテイク



- 各国の取り組み内容と達成度を評価
- COP26とCOP27でパリ協定の目標「世界の平均気温上昇を産業革命前より1.5°Cに抑える」が確認されたが・・・
⇒各国の温室効果ガス排出量の排出目標を達成しても、1.5°Cどころか2°C未満に抑えることが難しいとみられている
- 各国の温室効果ガス排出量削減の目標をさらに引き上げることが必要

②化石燃料の段階的廃止



- COP27で見送りとなった段階的廃止を合意できるか？
- 気候変動による被害を受ける途上国の閣僚からは一刻も早い対策強化を求める声が相次ぐ
- OPECは「すべてのエネルギーを選択肢に入れなにかぎり、急増するエネルギー需要に応えることはできない」と述べ、化石燃料廃止の議論には慎重な姿勢

②化石燃料の段階的廃止

- COPの会場内ではNGOなどがこれまでで最も大きなデモ行進
- 合意文書の草案に「段階的な廃止」や「言及しない」などの案が盛り込まれ、最終的にどのような表現になるかが大きな焦点



③「損失と損害」基金の運用



- COP27で決定
- その具体的な運用について議論
⇒どの国が資金支援対象になり、どの国が資金を出すか？



5.「損害と損失」基金



「損害と損失」基金



“気候変動の悪影響に伴う損失と損害”

温室効果ガスの排出の多い先進国からの、気候変動に脆弱な開発途上国に対する支援

COP27はアフリカ大陸で開催されたことから「アフリカCOP」とも呼ばれ、途上国の目線が焦点となった

先進国と開発途上国の溝が埋まらず、当初予定されていた11月6日から11月18日までの会期が延長となった。議論の末、11月20日に条約締結国による「シャルム・エル・シェイク実施計画」を合意

「損害と損失」基金



パキスタンの事例

- 2022年9月、例年の3倍もの雨が降る
- 国土の3分の1が水没、1700人以上が死亡
- 被害総額は6兆円を超えるとの見方も
- パキスタンの温室効果ガス排出量は世界全体のわずか0.3%



「損失と損害」基金



- 11月30日(COP28初日)に運用への合意が発表
- 対象:気候変動の影響を大きく受ける経済基盤や社会インフラが脆弱な途上国
- 今回の合意に基づいて具体的な運用ルールが決められる
- 最初の4年間は暫定的に世界銀行が運営
- 先進国による資金の拠出は義務化されていないものの、任意での拠出を促す

「損失と損害」基金



基金に対する各国のプレッジ額

- 日本: 1,000万米ドル
- 米: 1,750万米ドル(議会に要求中)
- 英: 4,000万ポンド
- 独: 1億米ドル
- UAE(COP28議長国): 1億米ドル
- EU: 2億2,500万ユーロ(独を含む)